サービス連合 速報
No. 198
2023年６月30日

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会　〒160-0002　東京都新宿区四谷坂町9-6坂町Mビル2F　TEL:03-5919-3261
発行人：石川　聡一郎

新たな観光立国推進基本計画について

持続可能な形での観光立国の復活にむけて

2023年3月31日に**新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定**されました。この基本計画は、観光立国推進基本法の規定に基づいて策定される観光施策に関する国の中期的な計画であり、2021年３月に計画期間が終了していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業の先行きが見通せなかったことから計画の策定が先送りされていました。

今回の基本計画で、政府は**観光立国の持続可能な形での復活**にむけ、**観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワード**に、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととし、政府一丸、官民一体となって着実に取り組むこととしています。

（参考）観光立国推進基本計画（第４次）概要 ～持続可能な形での観光立国の復活に向けて～

国土交通省

○ 観光はコロナ禍を経ても**成長戦略の柱**、**地域活性化の切り札**。**国際相互理解・国際平和**にも重要な役割。
○ コロナによる変化やコロナ前からの課題を踏まえ、**我が国の観光を持続可能な形で復活させる。**
○ **大阪・関西万博**も開催される**2025年に向け**、**「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」**をキーワードに、**「持続可能な観光地域づくり」「インバウンド回復」「国内交流拡大」**に戦略的に取り組み、全国津々浦々に観光の恩恵を行きわたらせる。

計画期間：
令和5～7年度
（2023～2025年度）

基本的な方針

持続可能な観光地域づくり戦略

■観光振興が**地域社会・経済に好循環**を生む仕組みづくりを推進する
■観光産業の**収益力・生産性を向上**させ、**従事者の待遇改善**にもつなげる
（「稼げる産業・稼げる地域」）
■**地域住民の理解**も得ながら、地域の**自然、文化の保全と観光を両立**させる
（「住んでよし、訪れてよし」）

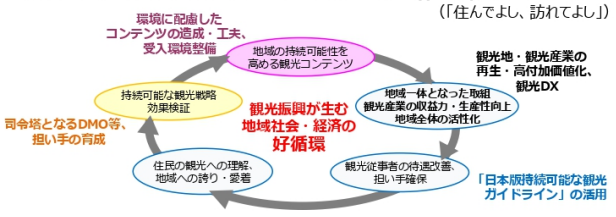

インバウンド回復戦略

■**消費額５兆円の早期達成**に向けて、施策を総動員する
■**消費額拡大・地方誘客促進を重視**する
■**アウトバウンド復活**との相乗効果を目指す

国内交流拡大戦略

■国内旅行の**実施率向上、滞在長期化**を目指す
■旅行需要の平準化と関係人口の拡大につながる**新たな交流需要の開拓**を図る

目　標

■**早期達成を目指す目標**：インバウンド消費**５兆円**、国内旅行消費**20兆円**
■**2025年目標**（**質の向上を強調**し、**人数に依存しない指標**を中心に設定）

持続可能な観光地域づくり	地域づくりの体制整備	① **持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数**【新】	**100地域**
	インバウンド回復	② **訪日外国人旅行消費額単価**【新】	**20万円/人**
		③ **訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数**【新】	**２泊**
		④ 訪日外国人旅行者数	2019年水準超え
		⑤ 日本人の海外旅行者数	
		⑥ 国際会議の開催件数割合	アジア最大・3割以上
	国内交流拡大	⑦ 日本人の地方部延べ宿泊者数	**3.2億人泊**
		⑧ 国内旅行消費額	**22兆円**

主な施策

■観光地・観光産業の再生・高付加価値化
■観光DX、観光人材の育成・確保
■持続可能な観光地域づくりのための体制整備等

■コンテンツ整備、受入環境整備
■高付加価値なインバウンドの誘致
■アウトバウンド・国際相互交流の促進

■国内需要喚起
■ワーケーション、第２のふるさとづくり
■国内旅行需要の平準化

目指す2025年の姿

■ **活力に満ちた地域社会**の実現に向け、**地域の社会・経済に好循環**を生む**「持続可能な観光地域づくり」**が**全国各地**で進められ、**観光の質の向上**、**観光産業の収益力・生産性の向上**、**交流人口・関係人口の拡大**が**コロナ前より進んだ形で観光が復活**している
■ 万博の開催地である我が国が**世界的潮流を捉えた観光地**として脚光を浴び、**「持続可能な観光」の先進地**としても注目されている

２面に続く

令和５年度観光白書について

第47回交通政策審議会観光分科会 開催

第47回交通政策審議会 観光分科会（2023年5月18日）

5月18日（木）、国土交通省の第 47 回交通政策審議会 観光分科会が開催されました。同分科会は、全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）の住野敏彦議長が委員として出席しており、当日はサービス連合役員も分科会を傍聴しました。

今回の分科会では、令和５年度「観光白書」の策定が議題となりました。この観光白書は年度毎に策定され、観光産業の状況と講じた施策、次年度に講じる施策がまとめられているものです。

当日は、観光庁からの観光白書案についての説明後、質疑応答・意見交換がおこなわれました。サービス連合の意見を踏まえ、住野議長は 「観光産業ではコロナ禍の影響で観光需要が激減したことにより、雇用者数が大きく減少した。一方、現在は旅行需要が回復している。**需要分散化については政府主導で引き続き意識醸成を図っていただきたい。**」と述べるとともに「**観光産業は労働集約型産業**であり、教育旅行・ユニバーサルツーリズムなど**多様なニーズで複雑且つ特別な手配の重要性が増していることに加え、安全面やコンプライアンスの重要性などからも、人財の確保が欠かせない。**高付加価値化のために労働者一人あたりの売上を上げていく際には、労働分配との好循環も重要であり、単価を上げ賃金を上げていくためには、経営努力が不可欠である。また、観光産業には非正規雇用で働く者も多い実態を踏まえ、過度な人件費の削減につながらないように留意するべき。」と発言しました。

交運労協とは

交運労協（正式名称＝全日本交通運輸産業労働組合協議会）は、交通運輸に関わる労働者の生活と権利を守り、社会的地位の向上を図るために結成された大産業別組織です。サービス連合を含めて18の構成組織・約60万人の組合員で構成されています。

交運労協　住野敏彦議長